

# 平成28年度 安城市行政評価報告書

(平成27年度に実施した事務事業)

安城市行政評価委員会

平成28年12月20日

安城市長 神谷 学 様

安城市行政評価委員会

委員長 横山 幸司

副委員長 村林 聖子

委員 磯貝 禎之

委員 市川 彩

委員 鳥居 保

委員 松岡 万里子

安城市の平成27年度実施の事務事業について、平成28年11月5日に選定事業について公開行政レビューを実施し、その結果を踏まえ、ここに行政評価報告書をまとめましたので報告いたします。

記

安城市では、事業仕分けに代わる新たな手法として、市民と行政との協働による「公開行政レビュー～市民による市民のための公開事業評価～」を平成26年度から実施しています。

今回の公開行政レビューでは、市が今年度を実施した事務事業総点検の結果、事業を「見直しや廃止の方向で検討すること」と評価した中から、対象事業として選定したことで、公開行政レビューの実施コンセプトが今までと異なりましたが、かえって論点が明確となり、今まで以上に活発な議論のもと、大変充実した公開行政レビューとなりました。

公開行政レビューでの評価は、5つの事業のうち1事業が「拡充」、2事業が「縮小」、2事業が「廃止」という結果になりました。これは、行政評価委員・市民評価員が、各事業の必要性や効率性等の観点から、市との議論を踏まえ、客観的に評価をすることができたためと考えます。

つきましては、今回の公開行政レビューにおいて評価員から出された意見等を集約し、当委員会として行政評価報告書を次のとおり取りまとめました。

市は、この報告書の内容を踏まえ、事業内容を検証し、改善に向け、積極的に取り組んでいただくことにより、引き続き持続可能な行政経営が図られるよう期待いたします。

## 1 安城市の行政評価（公開行政レビュー）への取り組み

### (1) 公開行政レビュー「市民による市民のための公開事業評価」のポイント

- ・「外部の視点」、「公開議論」、「市民参加」という3つの視点で実施しました。
- ・市は事業をわかりやすく説明することで、市民・評価員にご理解いただき、そのうえで、事業をより良くし、より良い行政とするため、改善の視点での議論を行いました。
- ・事務事業総点検から「事業を見直しや廃止の方向で検討すること」と評価した事業のうち、市民への影響が大きく、市として外部の意見を聞く必要がある事務事業を公開レビュー対象事業として選定し、行政評価委員会が5事業を選定しました。

### (2) 事業選定の流れ



### (3) 選定事業

No	事務事業名	担当課
1	市政情報提供事業	秘書課
2	障害者手当等支給事務	障害福祉課
3	アグリライフ支援事業	農務課
4	勤労福祉会館管理事業	商工課
5	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課

### (4) 公開行政レビューの実施

①実施日 平成28年11月5日(土) 午前10時から午後4時30分まで

②会場 安城市文化センター 3階 大会議室

③参加者 コーディネーター：1人(行政評価委員)

評価員：24人

(内訳 行政評価委員：5人、市民評価員：19人(欠席1人))

- ④公開行政レビューの流れ（1事業55分）
- (ア) 担当課による事業説明（10分）
  - (イ) 行政評価委員との質疑応答（10分）
  - (ウ) 市民評価員・行政評価委員との質疑応答（25分）
  - (エ) 評価員による評価（5分）
  - (オ) 行政評価委員の意見（3分）
  - (カ) コーディネーターによる評価発表・総括（2分）

⑤評価方法

行政評価委員及び市民評価員が評価区分を用いて評価する。

※市民評価員の募集及び選出について

- (ア) 市民抽出1,000名に対し10名程度を募集し、応募20名。
- (イ) 行政に関心の高いパートナーバンク登録者156名に対し、10名程度を募集し、応募24名。（ただし行政評価委員・事業仕分け・公開行政レビューに参加したパートナーバンク登録者を除く）

⑥評価区分（5区分）

拡充：事業規模（事業量、予算、人員）を拡大し、事業内容を充実させるもの

要改善：事業規模または事業内容を現行どおり維持・継続するもので改善する必要があるもの

（実施主体の見直し、事業の手法・内容の一部見直し等）

現行どおり：事業規模または事業内容を現行どおり維持・継続するもの

縮小：事業規模または事業内容を減らすもの

廃止：事業を廃止するもの

(5) 平成28度公開行政レビュー評価結果

(単位：人)

No	事業名	担当課	評価結果	評価結果内訳				
				拡充	要改善	現行どおり	縮小	廃止
1	市政情報提供事業	秘書課	縮小	0	5	0	13	5
2	障害者手当等支給事務	障害福祉課	縮小	0	8	0	13	2
3	アグリライフ支援事業	農務課	拡充	14	6	2	1	1
4	勤労福祉会館管理事業	商工課	廃止	0	1	0	2	21
5	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	廃止	2	8	0	1	13

\*事業No.1、事業No.2：評価員23人(行政評価委員5人、市民評価員18人)

\*事業No.3、事業No.4、事業No.5：評価員24人(行政評価委員5人、市民評価員19人)

## 2 行政評価委員会における評価結果

事業名	1 市政情報提供事業【秘書課】
事業内容	市民に市政への理解と関心を持ってもらうよう、施設めぐり、ガイドマップ、市民手帳、市勢要覧、市政映画等の各種媒体を通じて情報を提供する。
論点	施設めぐり、市民手帳、市勢要覧を廃止したいが、どうか。
評価結果	縮小
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設めぐりは関連団体との連携を図ることにより、成果の向上が見込める。また、事業の目的を精査し、どのような市民がこの情報を必要としており、どのように提供すべきなのか、精査していただきたい。</li> <li>市民手帳は廃止の方向で良いと考える。</li> <li>市勢要覧に限るものではないが、正確に市の歴史を記録として残すことは必要と考える。</li> </ul>
今後担当課に取組みを求める内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設めぐりは目的と対象を精査し、実施方法等を含めた「あり方」について検討が必要である。</li> <li>市民手帳は廃止の方向での検討が必要である。</li> <li>市の歴史を記録として残すものとして、市勢要覧を含めた手段等について検証が必要である。</li> </ul>

事務名	2 障害者手当等支給事務【障害福祉課】
事業内容	障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳）を所持している障害者に、市単独手当として安城市障害者扶助料を支給する。
論点	適切な支給を継続していくが、愛知県在宅重度障害者手当の支給例（満 65 歳到達後、新規障害者手帳取得者へは不支給とする）にならい、満 65 歳到達後、新規に障害者手帳を取得する人は安城市障害者扶助料を不支給としたいが、どうか。
評価結果	縮小
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>支給条件については、国・県に追従するのではなく、市としての判断・根拠を明確に示すべきである。</li> <li>年齢制限だけでなく、所得、生活背景、他制度等も考慮に入れたうえで、判断していただきたい。</li> </ul>
今後担当課に取組みを求める内容	支給条件については、年齢及び所得制限の導入や他の制度の活用等を含めた制度のあり方について検討が必要である。

事業名	3 アグリライフ支援事業【農務課】
事業内容	市民が野菜栽培の基礎知識や技術を習得し、家庭菜園での野菜づくりができるようになるよう、食と農に関する研修、講座等の開催や栽培技術等の相談を行う。
論点	当センターの8年間の実績を踏まえ、抽出された課題の改善を図りながら、今後も事業を継続実施していきたいが、どうか。
評価結果	<b>拡充</b>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者や退職した世代等、様々な世代で野菜や果物を育てる事に興味を持っている人は多い。ただ育て方を教えるのではなく、野菜の成長過程や収穫の楽しみを子供や高齢者達と共有する取組み等を行えば、幼児教育、高齢者の活性化等様々な層へのアピールも可能となる極めて発展性の高い事業と考える。</li> <li>・直営事業としてどこまでならいいのか、範囲や内容について、十分に検討していただきたい。その上で実施主体の見直しや外部委託などの手法について検討ができると考える。</li> </ul>
今後担当課に取組みを求める内容	事業の目的や対象、実施主体を明確にし、効果的なPRの実施やNPO団体、学校教育等と連携を図りながら、事業の充実が必要である。

事業名	4 勤労福祉会館管理事業【商工課】
事業内容	勤労福祉会館の維持・管理を行う。平成18年度から指定管理者制度を導入し、午前9時から午後9時まで会議室の貸し出し、設備の維持管理、清掃のほか自主事業の実施を委託している。
論点	平成29年度にオープンするアンフォーレや近隣に代替施設が整う中で、勤労福祉会館は施設の老朽化が進んできていることから、現行の指定管理者との契約が終了する平成30年度末をもって廃止の方向としたいが、どうか。
評価結果	<b>廃止</b>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「勤労福祉」利用の廃止と「建物」の廃止とを区別して議論する必要があったと考える。</li> <li>・近隣の代替施設の整備状況や労働環境が変わり、勤労福祉会館としての役割は終えたものとして、終了しても良いと考える。ただし、建物の今後の活用については地域、市民等を交えての議論をしていただきたい。</li> </ul>
今後担当課に取組みを求める内容	今後の施設の他の用途への転用の可能性や維持管理等にかかる費用について等、様々な視点から検討が必要である。

事業名	5 放課後子ども教室推進事業【生涯学習課】
事務内容	放課後の子どもたちの安全な居場所の確保と地域住民との交流を通し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、小学校を拠点に放課後子ども教室を実施する。
論点	<p>子育て支援課が実施する「児童クラブ事業」の小学6年生への拡大（平成29年度開始）を受け、放課後子ども教室と対象学年の重複が生じるとともに、児童クラブの活動場所の確保が必要なことと、少人数学級の推進に伴い、放課後子ども教室の活動場所である余裕教室の確保が困難な状況である。</p> <p>また、子どもたちの体験と交流には公民館等が開催する講座のほかに、安城まちの学校や安城市少年少女発明クラブ等さまざまな団体が子どもたちの体験と交流に関する事業を実施していることから、本事業を廃止としたいが、どうか。</p>
評価結果	<b>廃止</b>
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8年間の事業期間を経て、始めた当初のままの3校しか導入されていない事実を鑑みると、事業実施スペース以外の根本的な課題が解決できていないと思われる。一旦事業を廃止し、既存の事業と併せて、どうあるべきか考える必要がある。</li> <li>・国、県ではなく、市として子ども達の未来に向けどのような環境づくりをしていく必要があるのか議論していただきたい。</li> </ul>
今後担当課に取組みを求める内容	放課後子ども教室の廃止にあたっては、事業を開始した趣旨や廃止にともなう課題を整理したうえで、利用者への説明や関係機関との調整を進めていただきたい。

### 3 総括的な意見

#### 1. 広報活動の充実

「市民への広報活動や周知」が十分に行われているか。

市政情報提供事業やアグリライフ支援事業については市民の利用が少ないことが指摘されたが、まず市が十分な周知を行ったのかを市民は問題としていると考える。

#### 2. 関係機関との連携

「部署間の連携、市民参加・市民協働」が十分に図られているか。

放課後子ども教室推進事業では、事業を所管する生涯学習課だけでなく、児童クラブ事業を所管する子育て支援課も説明者として出席していたことは、部署間の連携の現れであったと評価できる。今後、各事業においては、様々な形での事業のあり方を検討するためにも、引き続き、部署間の連携や市民参加・市民協働の促進は欠かせないと考える。

#### 3. 事業目的の明確化

事業目的は精査ができているか。

特に事業の縮小や廃止については、各事業が市にとってどのような意味や価値を持つのかを明確にしたうえで、内容を検討することが求められる。創意と工夫を生みだし、効果的な事業推進を図るためにも、事業目的の精査に取り組んでいただきたい。

#### 4. 公開行政レビュー全般

・5 事業のうち2 事業については「廃止」という評価結果になったが、評価員の中には「縮小」や「要改善」といった評価をした方もあり、これは、市民は「廃止」という判断に容易に納得できないことが示されていると考える。

・職員の説明及び説明資料は回数を重ねるたびに改善、工夫され、わかりやすいプレゼンになってきたと思われる。また、今回は「対象事業の論点に対する評価区分について」を作成したことにより、評価員が何を議論するのか明確になり、良かったと考える。

・より有意義なレビューとするためには、事前に評価員が各事業に対する理解を深めることが必要と考える。